

第2回基本構想推進区民協議会での検討事業

《コミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政運営、 基本構想の進行管理》

目次

【重点的に検討する事業】

177	観光拠点の整備	1
196	コミュニティバス運行	2
198	歩行喫煙等の防止啓発	3
245	基本構想推進区民協議会の運営	4

【委員から検討希望のあった事業】

136	産学官連携 社会起業家育成アクションラーニング・プログラム	5
140	チャレンジショップ支援事業	6
209	地域防災計画の修正	7
226	総合的自転車対策の推進	8
234	区民参画の推進	9
244	行政コストの明確化	10

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	177	事業名	観光拠点の整備
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	コミュニティ・産業・文化		観光資源
個別計画	文京区アカデミー推進計画		
所管	アカデミー推進部	アカデミー推進課	
目的	まちあるきを行う来訪者に対して、旬の情報を迅速・適切に提供するため、区内の観光拠点を整備します。		
手段	観光インフォメーションにおいて、お客さまのニーズに的確に応える情報提供を行ったり、シビックセンター展望ラウンジに映像設備を設置したりして、まちあるきを行う来訪者が立ち寄る可能性がある区内の観光拠点を充実させ、情報発信機能を強化していきます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
観光インフォメーションの相談件数	件	5,567	6,402	5,447	85%	7,362			8,467
(内訳) 来所相談	件	3,691	4,245	3,838	90%	4,881			5,614
電話相談	件	1,876	2,157	1,609	75%	2,481			2,853

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	10,210	10,622	10,385	10,315		
特定財源	0	0	161	155		
一般財源	10,210	10,622	10,224	10,160		
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.30		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	2,128	2,069	2,069	2,043		
総経費 E=A+D	12,338	12,691	12,454	12,358		

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】 観光インフォメーションにおける情報提供に加え、シビックセンター展望ラウンジにおいて観光ポスター掲示やリーフレットの配布を開始しました。地域活動センターとの連携も強化し、地域のお祭りやイベント等の情報共有化にも取り組んでいます。		【成果】 1階の観光インフォメーションは、ポスター・チラシ等のPRが功を奏し、年間27,239人(前年度比3,396人増)の来場者がありました。他所と比較し観光情報が充実しているとの声が寄せられています。また、25階展望ラウンジに新たに映像設備を設置し、観光情報発信拠点として整備しました。区内の観光資源を映像でご案内している外、各種リーフレットも配架し、おさんぼくんは年間8,270部の需要がありました。		【成果】	
【課題】 観光インフォメーションなどの観光拠点について、その場所や提供される情報等についての認知度を一層高めるため、地下鉄駅構内等への紹介リーフレットの設置等、より多くの方に伝える取組を進める必要があります。		【課題】 来訪者の幅広いニーズに応えるため、さらなる観光情報の収集に努める必要があります。また、展望ラウンジの映像機器を効果的に運用するため、観光PR用の映像ソフトのみならず、広報課CATV担当が制作したまち歩きの特集番組を活用するなど、工夫が求められます。		【課題】	
指標達成度		23年度	24年度	25年度	
		A	C		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①区や観光協会主催のまつり・イベント以外にも区内行事のお問い合わせがあります。	
②展望ラウンジに設置した映像設備から流れる音声については賛否両論いただいています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 観光インフォメーションや展望ラウンジにおいて、観光スポットやイベントの紹介など、引き続き適時適切な情報提供を行っていきます。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 事務用品の需要増に伴う一般需要費の増 1千円 チラシ印刷費の見直しに伴う印刷製本費の減 △47千円 情報発信設備設置完了による皆減
		③ 所要人員の考え方 常勤職員 1人×0.2=0.2人 非常勤職員 0.5×1人×0.2=0.1 計 0.3人
25年6月末		④ 現状維持の理由 まち歩きを行う来訪者に対する情報提供について、PRも含め引き続き積極的に取り組んでいく必要があります。

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	196	事業名	コミュニティバス運行
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画	【小項目】		公共交通機関
	所管	区民部	区民課
目的	区の拠点間を結び、公共交通不便地域を解消することにより、区民等の交通便利性を高めます。また、病院・福祉施設、観光・文化施設、商業地域を結ぶことで、人の動きを活発にし、地域の魅力や活力を引き出します。		
手段	運行事業者と連携を図りながらコミュニティバス（2路線）の安定的運行を推進するとともに、第二路線の利便性の向上を図るため、第二路線沿線協議会の設立等について検討します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
(第一路線)									
運行開始時からの一日当たり利用者数	人	1,326	1,340	1,432	107%	1,350			1,357
単向償却費を除いた経常経費に対する営業収入の割合	%	87	88	91	104%	88			88
(第二路線)									
運行開始時からの一日当たり利用者数	人		1,036	692	67%	1,071			1,121
単向償却費を除いた経常経費に対する営業収入の割合	%		74	40	54%	74			75

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	14,201	109,450	101,415	46,970		
特定財源	1,644	21,870	21,750	7,650		
一般財源	12,557	87,580	79,665	39,320		
所要人員 B	2.00	2.00	2.00	2.00		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	14,184	13,790	13,790	13,618		
総経費 E=A+D	28,385	123,240	115,205	60,588		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度		25年度
【成果】 ①平成19年4月に開業したことにより、公共交通不便地域（バス停や鉄道駅から半径200m以遠の地域）が減少し、全区に占める割合は24.1%へと約7ポイント改善しました。その後の路線の一部変更とバス停新設があり、平成23年3月現在の公共交通不便地域の割合は23.2%となりました。 ②コミュニティバス利用促進のため、沿線上の商店、観光施設と協力し、企画・キャンペーンの充実を図りました。 ③関係団体、公募区民、学識経験者等からなる第一路線の沿線協議会を10月に設置しました。	【成果】 ①平成23年12月21日からの第二路線運行開始に当たり、車両購入費の補助及びバス停環境整備工事を行いました。第二路線開業により、全区に占める公共交通不便地域は、23.2%から16.3%へと約7ポイント改善しました。②ルートマップ・記念乗車券の作成等を行うことにより、バス利用促進を図りました。③第二路線の開業に当たり、沿線上の4企業、2大学から協賛を得ることができました。これによりバスの安定的な運行に寄与しました。	【成果】	
【課題】 ①第二路線の運行開始に向けた準備（バス停環境整備工事やバス車両購入補助、周知PR等）が必要です。 ②第一路線の沿線協議会を定期的に開催し、バスの利用促進に向けた取り組みを行う必要があります。 ③第二路線の協賛企業を確保する必要があります。	【課題】 ①バス利用促進に向けた取り組みやPRを引き続き行う必要があります。 ②新たな協賛企業を確保するなど、バスの安定的な運行に向けた収入を確保する必要があります。	【課題】	
指標達成度	23年度	24年度	25年度
	A	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①「逆回りルートも欲しい。（区民の声）」「運行本数を増やして欲しい。（区民の声）」 「第二路線のシビックセンターでの乗換（待ち）時間を改善して欲しい（区民の声）」 ②学識経験者、関係団体、公募区民等が中心となる第一路線の沿線協議会を定期的に開催します。 また、第二路線についても、協議会のあり方について検討を進めます。

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	拡充	① 事業の展開内容 コミュニティバスの安定的運行のため、運行事業者への側面的支援を継続します。特に第二路線については、PRを積極的に行い利用者の増に繋げて行きます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 [第1路線]バス運行事業補助金の増 800千円 [第2路線]開業記念経費の減 △1,830千円 バス停環境整備工事費の減 △10,000千円 車両購入補助金の減 △68,264千円 協賛金及びバス運行事業費の増 15,500千円 バス実態調査委託費の増 5,775千円
25年6月末		③ 所要人員の考え方 事務 12/12月×2人=2人
		④ 現状維持の理由

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	198	事業名	歩行喫煙等の防止啓発
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		住環境
個別計画			
所管	資源環境部	環境政策課	
目的	文京区歩行喫煙等の禁止に関する条例に基づき、喫煙マナー向上を目指し、やけどやポイ捨てなどの迷惑喫煙による被害のない快適なまちづくりを推進します。		
手段	地域活動団体と協働し、駅周辺で朝の通勤・通学の時間帯に啓発キャンペーンの実施、喫煙マナー指導員による個別的な注意指導を人通りの多い道路を中心に実施します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度		24年度			25年度	
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
重点地域啓発キャンペーン実施回数	か所	12	18	18	100%	18			18
歩行喫煙禁止啓発キャンペーン実施回数	か所	6	12	12	100%	12			12
重点地域における路上喫煙者率	%	0	0	0	144%	0			0
違反者が喫煙マナー指導員の指導注意に従った割合	%	67	70	70	100%	75			80

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	48,461	50,650	45,085	18,416		
特定財源	27,314	30,003	24,628	0		
一般財源	21,147	20,647	20,457	18,416		
所要人員 B	1.00	1.00	1.00	1.00		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	7,092	6,895	6,895	6,809		
総経費 E=A+D	55,553	57,545	51,980	25,225		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	事業所、たばこ店への協力依頼や喫煙マナー指導員による個別的な指導を夜間において実施したことにより、喫煙マナーに対する注意喚起が広域的に行われました。平成19年度より、毎年重点地域における路上喫煙者率が1%未満を継続しています。また、喫煙マナー指導員の夜間巡回については、東京都の補助金を活用し、民間事業者に委託するなど専門的かつ効率的な業務運営に努めています。	【成果】	22年度啓発キャンペーン実施箇所に本駒込駅外4駅を加え実施、参加者は延べ442人(22年度は延べ377人)に達し、多くの区民の参画を得た喫煙マナーの啓発を図ることができました。また、喫煙マナー指導員を巡回させ、喫煙マナー違反者に対して個別的に注意・指導をすることで、路上喫煙者率を0.05%(22年度に比-0.04%)にすることができました。
【課題】	地域美化の取組みを定着させるには、区と区民・町会・地域団体等との協働での活動への参加を促しながらこれを継続させ、最終的には地域での自主的な活動を可能とするような支援体制を確立することが求められます。また、健康の観点からの受動喫煙対策への区民の根強い要望がある中、本条例の目的である地域美化の観点からの路上喫煙対策への理解を求める必要があります。	【課題】	地域美化活動を定着させるため、今後も地域活動団体との協働による施策の取組みが求められます。また引き続き、喫煙者に迷惑喫煙の防止や地域美化への協力を求め、安全で快適なまちづくりに取り組む必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①条例違反者に対して過料を設けてほしい。(区民の声など)	
②町会や地域団体等、地域の方々との協働で、各地下鉄駅における啓発キャンペーンの実施や、私有地内でのステッカー等掲示の協力を得ています。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	拡充	迷惑喫煙の防止や地域環境美化の維持を図るため、啓発キャンペーンを継続して実施することにより、地域との協働をより一層強化します。
24年6月末	現状維持	② 予算の増減内訳 夜間巡回パトロール業務終了による費用減(△30,003千円)
25年6月末		③ 所要人員の考え方 0.7×1人+0.3×1人=1.0人
		④ 現状維持の理由 路上喫煙者率1%未満を維持する等、一定の成果をあげているため、引き続き地域活動団体等と協働しながら啓発・指導を実施します。

平成24年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	245	事業名	基本構想推進区民協議会の運営
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	基本構想の進行管理		進行管理
個別計画	基本構想実施計画		
所管	企画政策部	企画課	
目的	基本構想実施計画の策定及び基本構想の進行管理など基本構想の実現度の審議を、区民参画により実施します。		
手段	区民委員及び学識経験者によって構成されている基本構想推進区民協議会を、議論が活発になされ、多様な区民の意見を反映できるように運営します。		

2 取組状況	
22年度	基本構想推進区民協議会の設置に当たり、無作為抽出、公募及び団体推薦の方法により委員の委嘱を行いました。 基本構想推進区民協議会を合計6回開催し、子育て支援、高齢者福祉など分野別の指標や実施計画事業について審議を行い、平成23年3月に基本構想実施計画（平成23年度～平成25年度）を作成しました。 なお、基本構想実施計画策定に当たり、パブリックコメントを行うとともに、区民説明会を3回開催しました。
23年度	基本構想推進区民協議会を合計5回開催し、基本構想の進行管理の手法と、その手法として行った事務事業評価と基本構想実現度評価の結果について審議しました。 事務事業評価については、基本構想実施計画の245事業のうち、特に委員からの要望が高かった8事業を中心に審議しました。また、基本構想実現度評価については、実施計画の「子育て支援」や「教育」など20の中項目について審議し、事務事業評価の結果と併せて、パブリックコメントを行いました。
24年度	

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	5,360	1,272	930	1,279		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	5,360	1,272	930	1,279		
所要人員 B	3.00	1.50	0.75	0.75		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	21,276	10,343	5,171	5,107		
総経費 E=A+D	26,636	11,615	6,101	6,386		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】 ・委員募集に当たり、無作為抽出等多様な方法を取り入れたため、様々な年齢や立場の方に基本構想推進区民協議会の委員となっていたことができ、活発な審議につながりました。 ・分野別の指標の内容など、基本構想推進区民協議会における意見を踏まえて修正した結果、より区民に分りやすい基本構想実施計画とすることができました。	【成果】 本協議会での事務事業評価及び基本構想実現度評価に対する多くの意見をいただくとともに、審議結果を評価に反映することができ、区民参画による基本構想の進行管理を行うことができました。	【成果】	
【課題】 ・基本構想推進区民協議会での議論が活発になされたため、協議会を急遽1回追加しましたが、限られた時間内で有益な議論を行うための効率的な運営が求められています。 ・パブリックコメントについては109件のご意見をいただいた一方で、区民説明会についてはご意見の件数は9件にとどまりました。多くの意見を聴取するため、その手法の検討及び取組の充実を図る必要があります。 ・今後、基本構想の進行管理を着実に実行していくに当たり、効果的に議論を進めていく必要があります。	【課題】 ・評価の審議よりも、事務事業の内容説明に多くの時間を要したため、限られた時間の中で十分な審議ができるよう、分かりやすい資料の作成や、丁寧な説明をするなどの工夫が必要です。 ・本協議会での意見を踏まえ、指標のたて方や評価方法等について、さらなる検討が必要です。	【課題】	
達成度			
	23年度	24年度	25年度
	A	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①区の評価と区民が受け取る印象が異なる部分があるので、課題の記述について見直しされたい。（基本構想推進区民協議会委員）
②無作為抽出、一般公募及び団体推薦により選出した区民に委員として参加いただいています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	
23年6月末	改善・見直し	① 事業の展開内容 24年度は、基本構想実施計画に基づく事務事業評価及び基本構想実現度評価について審議し、基本構想の進行管理を行います。また、9月に委員の任期が終了するため、新たな区民委員を募集します。25年度は、基本構想の進行管理に加え、新たな基本構想実施計画策定の審議も行います。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 区民委員募集関係経費の増 7千円
25年6月末		③ 所要人員の考え方 3人×6月×0.5=0.75人
		④ 現状維持の理由

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	136	事業名	産学連携 社会起業家アクションラーニング・プログラム
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		人材発掘・育成
所管	区民部	経済課	
目的	地域を舞台にした実践的な教育を通じて、大学と地域との連携を促すことにより、新たな公共の担い手となる人材の育成、コミュニティビジネスの支援及び地域の活性化を図ります。		
手段	東京大学との共同研究として、社会起業家を育成する講座を開催し、本郷界隈を拠点として、受講生が地域課題の解決に取り組みます。導入編では、起業や地域活性化に関する講義・ワークショップを行い、ビジネスのアイデアを考えます。実践編では、NPO、商店街等と協力し、アイデアをベースとした事業化の着手に挑みます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
区民受講者数	人		20	18	90%	20			20
平均受講満足度	%		100	100	100%	100			100
実践編の事業数	件		3	3	100%	3			3

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		941	743	877		
特定財源		150	85	80		
一般財源		791	658	797		
所要人員 B		0.30	0.30	0.30		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	0	2,069	2,069	2,043		
総経費 E=A+D		3,010	2,812	2,920		

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】		【成果】 導入編：区民18名、学生22名、実践編：区民11名、学生3名 実践編では3つのチームを編成し、商店街と提携して文人スイーツの制作、文人にまつわる講演会の実施、小学校と提携して防災ワークショップを行うなど、本郷にある各主体をつないで、地域活性化に貢献しました。 なお、受講満足度は100%であり、本事業は受講者から高く評価されています。		【成果】	
【課題】		【課題】 社会起業には、商店街の活性化のほかに、環境、子育てなど幅広いジャンルがあります。このような課題に取り組みたい受講生のニーズにも対応する必要があります。 また、「新たな公共の担い手専門家会議」による提言を反映させた事業展開についても検討します。		【課題】	
指標達成度		23年度	24年度	25年度	
			B		

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	アクションを起こすことによってコミュニティを活性化できる可能性について理解することができ、体験型学習の有用性を実感しました。（実践編受講生）
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 文京区民と東京大学学生との協力による持続可能な地域活性化モデルの構築に向けて、アイデアの事業化に着手していきます。
		② 予算の増減内訳 事務費の減△64千円
24年6月末	拡充	③ 所要人員の考え方 0.3人（正規職員1人×30%）
		④ 現状維持の理由
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	140	事業名	チャレンジショップ支援事業
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	コミュニティ・産業・文化		産業振興
個別計画	【小項目】		企業支援
所管	区民部	経済課	
目的	区内商店会の空き店舗で開業する地域に根ざした起業家を支援します。また、商店会の空き店舗を活用することで、区内商店会の賑わいの創出と活性化を図ります。		
手段	区内商店会で発生した空き店舗等で開業する起業家に対し家賃補助を行います。また、専門家による経営相談等を行い、創業時に起きる諸問題の解決等を支援していきます。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
補助	件	6	5	5	100%	5			5
専門家派遣	回	50	50	46	92%	50			50

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	3,463	3,654	3,612	3,504		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	3,463	3,654	3,612	3,504		
所要人員 B	0.30	0.30	0.30	0.30		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	2,128	2,069	2,069	2,043		
総経費 E=A+D	5,591	5,723	5,681	5,547		

4 評価				
事業の成果及び課題				
23年度	24年度	25年度		
【成果】 事業の周知を行ったことや事業の必要性が高まったことにより、7件もの申請がありました。審査の結果、同点の店舗があったため、計画よりも1件多い6件を認定しました。認定者の紹介をアンテナスポットで行い、事業と認定店舗の周知に繋げるとともに、店舗の売上に貢献しました。	【成果】 これまで周知を図ってきた結果、商店会長等地域の方々からも、新規出店者などに対して、本事業のことが伝えられるようになってきました。その結果、計画を超える8件もの申請があり、計画の5件を認定しました。認定者の紹介をCATVやアンテナスポット等で行い、事業と認定店舗の周知に繋げるとともに、店舗の売上に貢献しました。	【成果】		
【課題】 起業後、数年で廃業する店舗も多く、過去の認定企業の半数近くは廃業している状態です。今後は、継続して事業を続けられるよう経営知識の強化を図る必要があります。	審査会の基準が、開業後の店舗と開業前の店舗で同じ為、審査基準を分ける必要があります。また、認定数を上回る申請件数が数年続いております。商店街から認定件数増加の要望もでてきています。	【課題】		
指標達成度		23年度	24年度	25年度
		B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①家賃の補助に加え、区が派遣する専門家による経営相談が事業モデルの確立などに役に立ちます。また、起業家同士の交流が生まれ、そこでの情報も役立っています。（認定事業者）
②

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	現状維持	① 事業の展開内容 起業後、一定期間は専門家を派遣し経営のアドバイスをすることにより、継続して事業を続けていける事業者の育成に力をいれていきます。
		② 予算の増減内訳 平成22年度1店舗分の3ヶ月分の家賃助成金150,000円減
24年6月末	拡充	③ 所要人員の考え方 1人×30%=0.3人
		④ 現状維持の理由
25年6月末		

平成24年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	209	事業名	地域防災計画の修正
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	まちづくり・環境		災害対策
個別計画			
所管	総務部	防災課	
目的	平成19年度に修正した地域防災計画を、地域防災計画に関わる状況の変化に伴い修正を行い、より現実に即した計画にすることで、災害に強いまちづくりの実現を図ります。		
手段	庁内に検討委員会を設置し、東日本大震災への対応やその他の状況変化について検証を行い、その結果に基づき対応方針を策定します。平成24年度には、この対応方針を踏まえ、平成24年夏に修正が予定されている東京都の地域防災計画との整合性を図りながら、地域防災計画の修正を行います。		

2 取組状況	
22年度	
23年度	東日本大震災における新たな課題等を踏まえ、「災害（震災）時における当面の対応方針」について定めました。対応方針では、避難所への職員動員態勢、震度5弱の場合の避難所の開設・運営、帰宅困難者等への対応、災害時要援護者への対応等について策定しました。
24年度	

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		1,701	0	5,365		
特定財源		1	0	1		
一般財源		1,700	0	5,364		
所要人員 B		0.92	0.92	1.80		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	0	6,343	6,343	12,256		
総経費 E=A+D		8,044	6,343	17,621		

4 評価					
事業の成果及び課題					
23年度		24年度		25年度	
【成果】		【成果】	「災害（震災）における当面の対応方針」では、地域防災計画（平成19年度修正）では明記されていない、震度5弱時における災害対策本部の設置、避難所の開設・運営、帰宅困難者への対応、災害時要援護者への対応等について定めました。震度5弱、震度5強以上それぞれにおける対応を明確にすることにより、災害発生時に即応できる態勢を構築しました。	【成果】	
【課題】		【課題】	東日本大震災における教訓、東京都の新たな被害想定等を踏まえ、災害時要援護者支援、建築物等の安全化、区民の防災意識の啓発と防災行動力の向上、応急対策の活動態勢、情報連絡体制の整備、物資の備蓄等を今回の修正における主な課題としています。	【課題】	
達成度		23年度		24年度	B
		25年度			

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①避難所の運営について、区と区民の役割分担を明確にする必要がある。（避難所運営協議会）	
②区報やHPを通じてパブリックコメントを行うとともに区民説明会を開催します。なお、男女平等の視点を計画に反映するため、防災会議に女性委員を追加します。	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	現状維持	東京都の新たな被害想定、東京都地域防災計画の修正内容等を踏まえ、所管課及び防災関係機関等と連携しながら課題の解決及び計画の修正を行います。
24年6月末	拡充	② 予算の増減内訳 地域防災計画印刷費の減 △135千円 防災ハンドブック印刷費及び区報特集号の印刷、折込費用の増 3,799千円
25年6月末		③ 所要人員の考え方 12月×2人×80%=1.8人
		④ 現状維持の理由

平成24年度 事務事業評価表【A様式】

1 事業の概要			
事業番号	226	事業名	総合的自転車対策の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	まちづくり・環境		防犯・安全対策
個別計画			
所管	土木部	管理課	
目的	自転車の都市内交通手段としての安全利用を促進し、安全な道路環境を実現します。		
手段	放置自転車の撤去により安全な道路環境を確保するとともに、レンタサイクル事業、自転車駐車場の整備により自転車を利用しやすい環境を創出し、自転車利用を促進します。		

2 事業の指標									
指標名	単位	22年度	23年度			24年度			25年度
		実績	計画	実績	達成率	計画	実績	達成率	計画
自転車駐車場設置地区数	地区	16	16	16	100%	17			18
放置自転車台数	台	2,734	2,600	2,311	111%	2,500			2,400
レンタサイクル利用者数	人	12,690	12,800	15,000	117%	12,900			13,000

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	147,369	117,301	105,798	113,645		
特定財源	40,473	59,716	46,672	45,874		
一般財源	106,896	57,585	59,126	67,771		
所要人員 B	3.70	3.70	3.70	3.70		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	26,240	25,512	25,512	25,193		
総経費 E=A+D	173,609	142,813	131,310	138,838		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度		24年度	
【成果】	①平成20・21年度に目標を達成できなかった自転車駐車場整備について、22年度護国寺駅周辺に新設しました。 ②駐車台数が不足している千石駅周辺に平成22年度駐車場を増設しました。	【成果】	①新たに茗荷谷駅前に自転車駐輪場を整備しました。この結果、毎年10月実施の放置自転車数調査で、同駅周辺の放置台数が前年比54台減(28.3%減)となりました。②春日・後楽園駅を放置自転車対策重点地区として、当駅での撤去回数(概ね月2回)を増やすことにより区内全体の放置台数が、前年同月比で423台減(15.5%減)となりました。
【課題】	①地下鉄18駅中、駐車場未設置の駅が2駅あります。 ②長時間に渡る放置自転車の台数は減少傾向にあるものの、買い物等、通勤・通学以外の比較的短時間の自転車利用に対する駐車場の整備が求められています。 ③自転車駐車場設置駅のうち、収容台数不足による禁止区域の未定地域について、より効果的な放置自転車対策実施のために、新たな駐車場の整備が課題です。 ④自転車レーン等の走行環境の整備が求められています。	【課題】	①自転車駐車場未整備地区が2箇所あるので、民設・民営を含めた早急な整備の必要があります。②長時間の放置自転車については、定期的な撤去を行い減少しています。しかし、警告時間帯後や夕方の時間帯の放置自転車について、有効な対策を講ずる必要があります。
指標達成度		23年度	24年度
		A	A

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	自転車放置禁止区域以外の歩道上に、放置自転車が多いので指導・撤去してほしい。(区民の声) 自転車駐車場を設置(新設・増設)して欲しい。(区民の声) 現在、登録制自転車駐車場の利用登録選考基準では、近隣住民は走行距離の長い他区住民より受付順位が遅くなっているので、区民優先に改めて欲しい。(区民の声) 時間貸し制自転車駐車場について、定期制の導入等により利用者の負担軽減を図ってほしい。(区民の声)
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	内容
23年6月末	改善・見直し	① 事業の展開内容 近隣区と連携し、放置自転車対策として新たな駐輪場の確保とともに、自転車放置禁止区域の新指定を行います。また、自転車駐車場登録手数料・放置自転車撤去手数料等の見直しを行い、利用者に適正な応益負担を求めます。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 (1)歳出 3,656千円減(主な増額)①駐輪場設備新規借入 4,364千円 ②管理システム機器借上げ 284千円(主な減額 ①茗荷谷中央駐輪場整備の終了3,836千円 ②管理システム更
25年6月末		③ 所要人員の考え方 3人×1.0+1人×0.7=3.7人
		④ 現状維持の理由

平成24年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	234	事業名	区民参画の推進
基本構想上の位置付け	【大項目】		【中項目】
	行財政運営		開かれた区役所
個別計画	自治基本条例		
所管	企画政策部	企画課	
目的	だれもがあらゆる機会を通じて区政に参画でき、より幅広い区民の意見を反映した区政運営を進めます。		
手段	「区民参画の手続きに関する指針」(平成21年2月)に、区民参画手続きの方法や審議会・説明会等の公開方法を定め、区民参画を推進しています。特に、審議会等における公募委員の割合については、指針において25%以上の目標数値を設定しています。		

2 取組状況	
22年度	「区民参画の手続きに関する指針」に基づき、新たな会議体の設置や委員改選の際には無作為抽出や公募により区民委員の募集を行いました。 また、計画等の策定時にはパブリックコメントや区民説明会を開催し、区民参画の推進に努めています。
23年度	前年度に引き続き「区民参画の手続きに関する指針」に基づき、新たな会議体の設置や委員改選の際に公募により区民委員の募集を行いました。 また、計画等の策定時にはパブリックコメントや区民説明会を開催し、区民参画の推進に努めています。
24年度	

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A		0	0	0		
特定財源		0	0	0		
一般財源		0	0	0		
所要人員 B		0.10	0.10	0.10		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	0	690	690	681		
総経費 E=A+D		0	690	681		

4 評価			
事業の成果及び課題			
23年度	24年度	25年度	
【成果】 指針を定め庁内周知を図った結果、公募区民委員の採用を行っている審議会等における区民委員の割合が25%以上の会議体の割合は、21年度の55.6%から57.1%に上昇しました。	【成果】 行財政改革推進計画や地域福祉保健計画の策定等において、区民協議会、パブリックコメント、区民説明会などの機会を通じて、区民の多様な意見を聴取し、区の施策への反映を図りました。	【成果】	
【課題】 公募25%未満の会議体については、改選時期等に合わせて指針に適合するよう基準の見直し等の検討が必要です。 ワークショップや無作為抽出による委員の選出など、区民参画の多様な手法を検討し、全庁的に取り組む必要があります。	【課題】 公募区民委員の採用を行っている審議会等における区民委員の割合が25%以上の会議体は、専門性を要する会議体が増えたため、22年度の57.1%から47.0%に減少しました。 公募25%未満の会議体については、改選時期等に合わせて指針に適合するよう構成員の見直し等の検討が必要です。 ワークショップや無作為抽出による委員の選出など、区民参画の多様な手法を検討し、全庁的に取り組む必要があります。	【課題】	
達成度			
	23年度	24年度	25年度
	B	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況
①平成24年第2回定例会において、無作為抽出の拡充について要望がありました。(区議会)
②全庁的な区民参画の状況については、毎年度区民参画現況調査を行っています。

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	様々な協議会等における区民委員の選出方法として、無作為抽出の拡充を検討します。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳
25年6月末		③ 所要人員の考え方 1×0.1人=0.1人
		④ 現状維持の理由

平成24年度 事務事業評価表【B様式】

1 事業の概要			
事業番号	244	事業名	行政コストの明確化
基本構想上の位置付け	【大項目】		【小項目】
	行財政運営		行財政運営
個別計画			
所管	企画政策部	財政課	
目的	区民が利用する行政サービスに係る経費等を公表することにより、サービスの内容と区の負担についての区民の理解を深めることで、区民サービスの一層の充実及び区民間の負担の公平を図ります。		
手段	「行政サービスの受益と負担」を作成し、公表することで、事業ごとの税負担額を明確にし、適切な負担を検討します。		

2 取組状況	
22年度	行政サービスと各施設の経費と負担額について、調査・集計を行いホームページ等で公表しました。
23年度	行政サービスと各施設の経費と負担額について、財政公表を行うとともに、フルコストの把握による適切なコスト分析を導入するべく、検討を行いました。
24年度	

3 コスト						
単位：千円	22年度	23年度		24年度		25年度
	実績	予算	実績	予算	実績	予算
事業費 A	0	0	0	0		
特定財源	0	0	0	0		
一般財源	0	0	0	0		
所要人員 B	0.10	0.15	0.15	0.10		
職員1人給与 C	7,092	6,895	6,895	6,809		
人件費 D=B×C	709	1,034	1,034	681		
総経費 E=A+D	709	1,034	1,034	681		

4 評価						
事業の成果及び課題						
23年度		24年度		25年度		
【成果】		【成果】		【成果】		
毎年度、行政サービスの受益と負担について、毎年調査・集計し、公表してきたことで、区民が行政コストについて継続的に把握することが可能となり、コストに関する理解を深めてもらうことができました。		・引き続き人件費を含む行政サービスと各施設の経費と負担額を公表すること、歳入歳出決算書からは見えてこないコストの状況について、区民に明確に示すことができました。 ・昨年度策定した行財政改革推進計画で、行政サービスの受益者負担の適正化を図ることとし、コストの算定方法の見直しや定期的な改定サイクルの設定などを行いました。				
【課題】		【課題】		【課題】		
23年度に策定する第4次の行財政改革推進計画において、受益と負担のさらなる適正化を主要検討事項としていることから、これまでの受益と負担の集計結果を活用し、適切な負担についての考え方を整理していく必要があります。		・非現金支出等フルコストを把握した減価償却等のコスト分析を行うため、具体的な導入手法を検討する必要があります。 ・25年4月の使用料、手数料等の改定に向けて、各施設のコストを明確にするとともに、原価と現行料金とのかい離や施設形態なども考慮しながら、改定額を決め、条例改正を行っていく必要があります。				
達成度				23年度	24年度	25年度
				A	B	

5 ①事務事業に関する区民要望・ニーズの変化及び②区民参画の状況	
①	行財政改革推進計画【素案】のパブリックコメントで、受益者負担の適正化について、賛否両論の意見をいただきました。
②	

6 今後の方向性		
時点	方向性	① 事業の展開内容
23年6月末	改善・見直し	24年度により適切なコスト分析を導入します。
24年6月末	改善・見直し	② 予算の増減内訳 増減はありません。
25年6月末		③ 所要人員の考え方 常勤職員1人×1/10
		④ 現状維持の理由